

民間資金等活用事業推進会議（第18回） 議事要旨

日時：令和4年6月3日（金）（9：00～9：15）

場所：官邸4階大会議室

議事：

1. 「PPP／PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）」について

資料：

資料1 公共の施設とサービスにおける「官民連携」の拡大～新たなPPP／PFIアクションプランの策定～

資料2 PPP／PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）（案）

参考資料1 事業規模・公共施設等運営事業等の重点分野等の状況

議事の経過：

- (1) PPP／PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）について

牧島大臣から、資料1、2に基づき、PPP／PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）案について説明があった。

- (2) 関係閣僚の発言

出席した閣僚から、アクションプラン案に関し以下の発言があった。

○文部科学副大臣

- ・ 新しい資本主義における新たな官民連携を進めるため、スポーツ、文化、教育施設においても、コンセッション等に向けた取組を抜本的に強化したいと考えている。このため、コンセッション等の具体化について、従前のアクションプランでは、文教施設全体で3件を目標としていたが、今回の改定版では、令和8年度までに、スポーツ施設10件、文化・社会教育施設10件、大学施設5件の合計25件を目標に掲げている。
- ・ 目標達成に向けて速やかに、コンセッションの候補案件をリストアップし、トップセールスにより地方公共団体等に積極的に働きかけていく。
- ・ コンセッション等の導入促進に向けた必要な支援等を検討し、関係府省と連携しながら事例の周知を図るなど、新たな官民連携の推進に向けた地方公共団体等の取組を積極的に後押ししていく。

○国土交通大臣

- ・ 国土交通省においては、従前のPPP／PFI推進アクションプランを踏まえて取組を進めている。コロナ禍の影響がある中でも、空港分野をはじめ、PPP／P

F I の活用が着実に進んでいる。

- ・ 今般の新たなアクションプランにおいては、例えば、重点分野として、交通ターミナル施設（バスタ）について、新たに6件の具体化を目標として設定したほか、新たに公園分野を追加し、2件を目標として国営公園での具体化などに取り組むこととしている。また、今回新たに加わったスタジアム・アリーナや文化・社会教育施設分野についても、まちづくりの観点から関連の深い分野であり、国土交通省としても積極的に取り組んでいく。
- ・ 厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵などを活用していくことは重要であり、重点分野における取組に加え、インフラの維持管理分野での官民連携の促進など、新たなアクションプランを踏まえ、PPP/PFIの活用を積極的に推進していく。

○厚生労働大臣

- ・ 厚生労働省関係では、アクションプランの重点分野として「水道」が位置づけられている。これまで、PPP/PFIの活用推進のため、水道法の改正やガイドラインの整備等により、地方公共団体の取組を支援してきた。
- ・ 本年4月には、宮城県において、水道分野で初となるコンセッション事業が開始された。
- ・ 厚生労働省としては、宮城県の先進事例の横展開、地方公共団体への働きかけなど、新たなアクションプランに基づく取組を推進し、水道分野におけるPPP/PFIの活用をより一層進め、国民生活に必要なライフラインである水道の安全で安定した供給の維持に向けて、引き続き、水道の基盤強化に取り組んでいく。

○経済産業大臣

- ・ 公営水力については、目標を前倒しで達成した。先行事例の横展開を含め、今後もさらなる活用拡大を図っていく。
- ・ 工業用水道では、数値目標を達成したが、先月、愛知県で発生した、河川の取水施設での大規模漏水事故を受けて、まさに「産業の血液」としての工業用水の安定供給の重要性を改めて認識した。その意味でも、今後は、インフラの強靱化を加速する必要があると、民間の力もますます重要となってくると考えている。
- ・ このため、これまでにコンセッション方式を導入した、3件の工業用水のノウハウを他の事業者にも共有しながら、多様なPPP/PFIの活用を促進し、効率的な事業運営を進めつつ、インフラの強靱化にもしっかりと取り組んでいく。

○総務大臣

- ・ 総務省としても、厳しい財政状況の中、老朽化が進む公共施設等を適切に管理していくに当たり、PPP/PFIは効率的な運営にも資する有効な手段であると考えている。
- ・ 地域の実情に応じ、地方自治体でPPP/PFIが着実に推進されるよう、制度

を所管する内閣府と連携をし、引き続き地方自治体への支援を行っていく。

関係閣僚の発言終了後、出席者全員異議なしで「PPP／PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）」について、案の通り決定した。

（3）内閣総理大臣発言

最後に、岸田内閣総理大臣から、以下の発言があった。

- 本日、令和4年度から10年間の事業規模目標を30兆円と設定し、PPP／PFIの推進策を抜本強化する、新たな「アクションプラン」を決定した。
- 公共の施設とサービスに民間の資金と創意工夫を最大限活用するPPP／PFIは、新しい資本主義における「新たな官民連携」において、柱となる重要な取組である。厳しい財政状況の下でも多様な政策ニーズに対応するとともに、民間の新たなビジネス機会や新たな市場を創造し、成長と分配の好循環を実現する。また、个性的で活力ある地方の実現を目指す「デジタル田園都市国家構想」の推進力としても活用していく。
- 新しい目標の達成に向けて、
 - ・スタジアム・アリーナや文化・社会教育施設、公園をはじめとする、新たな分野・領域におけるコンセッション等の拡大
 - ・各省の支援策の拡充・集中投入、自治体への伴走支援の強化などを通じた、幅広い自治体での取組の加速
 - ・新たな実効的な民間提案スキームの導入をはじめ、民間の創意工夫が一層発揮できる推進施策の強化などにより、PPP／PFIが全国で自律的に展開される基盤を形成することを目指す。
- その早期実現を図るべく、特に、当初5年間を「重点実行期間」とし、PFI推進機構の機能も活用・強化しつつ、関係施策を抜本的に強化し、集中的に投入していく。
- 関係大臣は、牧島大臣を中心に連携し、本日決定した「アクションプラン」に基づき、迅速かつ強力で諸施策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行った上で、施策の更なる強化に取り組むこと。

（以上）